

## 「笛吹市第4次障害者基本計画」（素案）に対するパブリックコメント募集結果について

令和3年2月12日（金）～令和3年3月4日（木）に行った「笛吹市第4次障害者基本計画」（素案）についてのパブリックコメント募集の結果は、次のとおりです。

### ○パブリックコメント募集結果

電子メールでの提出によるもの	2人	2件
ファクシミリでの提出によるもの	5人	20件
合計	7人	22件

### ○意見の反映状況

意見反映	実施段階で反映	記述済み	反映困難	その他	計
0件	7件	8件	1件	6件	22件

No.	提出された意見・質問の概要	市の考え方	結果
1	発達障がい支援において高校になると支援が途切れる場合があるため、継続的な支援計画を作成して欲しい。	現在でも継続的な支援計画は作っています。発達障害支援関係機関連絡会議等で協議を行いながら、今後も継続的な支援ができるよう努めています。	その他
2	就職支援活動が終わり一般企業に障がい枠で入るとジョブコーチの支援があるが、その後、支援がなくなると退職することがあるため、仕事が続けられるような支援制度作りを考えて欲しい。	就労継続の支援としては、相談支援体制を強化することで対応していきます。	記述済み
3	市内居住の障がい者4,000人全員のアンケート調査を希望する。	今回のアンケート調査は、4年前の調査との比較を行うため、同条件で調査をしています。75歳未満の対象者から1,000人を抽出し、564人から回答を得ています。アンケート調査の性質上、全件調査は必要ないと判断しました。	その他

4	家族が病気やケガ等で世話ができないときに、障がいの程度に関わらず利用できる宿泊施設が欲しい。	市では、峡東3市の圏域において、地域生活支援拠点事業で整備を行い、不測の事態に対応できる体制を構築済みです。	記述済み
5	障がい者が家族だけに頼らず生活していかれる環境づくりを考えて欲しい。	親亡き後の支援や障がい当事者の自立については、地域自立支援協議会の中でも取組んでいます。障害福祉サービスの全体的な支援の中で対応していきます。	記述済み
6	障がい者が一人で暮らしていかれるよう手続きを具体的に教えて欲しい。	個別の事案については、相談支援において対応していきます。当事者自身のスキルアップについては、地域自立支援協議会の当事者・家族部会の取組の中で行っています。	実施段階で反映
7	支援者の知識の向上だけでなく、障がい者の実情をよく理解した上で必要な支援ができるような支援者を増やして欲しい。	市でもご意見のとおりの支援が必要だと考えています。このため、地域自立支援協議会の相談支援部会や発達障害支援関係機関連絡会議の取組の中に研修を実施しています。	記述済み
8	どの事業所も職員が足りていないと思う。人材を増やして欲しいが職員の質の向上もお願いしたい。	事業所の人材確保に関しては、県と連携しながら取組みます。質の確保に関しては、地域自立支援協議会の事業所連絡会等の取組の中で行います。	記述済み
9	デザイン系の仕事ができる作業所が欲しい。	地域活動支援センターの活動の中で対応できるよう働きかけを行います。	実施段階で反映
10	色々なジャンルの事業所をもっと市内に欲しい。(物作りやワード・エクセル以外のパソコンの仕事)	事業所の方針や当事者の意向等を考慮しながら、市としても事業所に働きかけを行います。	実施段階で反映
11	障がい者が特に土日に集まれるコワーキングスペースが欲しい。	地域活動支援センターでの活動や公共施設等を活用していただければと思います。	反映困難

12	発達障がい者の女子グループを作つて欲しい。	現在市が主導しての団体の設立は行つていません。障がい者による自発的活動の支援や障がい者団体の活動支援については、基本目標 16「当事者参画による地域づくり」で実施していきます。	記述済み
13	シェアハウスやグループホームを作つて欲しい。	グループホームの設置に関しては、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の数値目標にそつて実施していきます。	その他
14	P35 現状と課題 児童発達支援等の地域での受け皿の確保が急務との記述があるが、市内に設置できるのか。また、設置されるのならいつ頃を考えているのか。	本計画における「現状と課題」の部分は、今現在、市がおかれている状況と課題を記載しています。障害福祉サービスの実施に関しては、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の数値目標にそつて実施していきます。児童発達支援センターは、第 6 期障害福祉計画において令和 5 年度末までに峠東圏域で 2 か所を目標としています。	その他
15	P35 現状と課題 保育所、学童保育の指導員の確保や専門性の向上が課題との記述があるが、具体的にはどの程度確保するのか。また、専門性の向上とはどの程度までか。	本計画における「現状と課題」の部分は、今現在、市がおかれている状況と課題を記載しています。また、本計画は障害福祉に関する施策の基本計画ですので、個別の施策に関しては、該当する他の計画や基準に照らして実行していきます。	その他
16	P35 現状と課題 放課後等デイサービスのサービスの質の確保が課題との記述があるが、市は事業所のサービスの質に対しどこまで踏み込めるのか。	本計画における「現状と課題」の部分は、今現在、市がおかれている状況と課題を記載しています。放課後等デイサービスの質の確保については、地域自立支援協議会の事業所連絡会や児童部会等で取組むほか、県や関係機関と課題を共有して、指導や支援を行っていきます。	記述済み

17	P36 施策 17 放課後等ディサービスの利用者が飽和状態のため利用しにくい現状があるので、集まりを希望している保護者や子どもたちが気軽に集まれる場を作るような事業も入れて欲しい。	P66 施策 88「障がい者による自発的活動の支援」または施策 89「障がい者団体の活動支援」で対応していきます。	実施段階で反映
18	P51 施策 49 を達成するための「多様な学びの場」の具体例を知りたい。例えば、個々のニーズによって支援級で受ける教科、通常級で受ける教科を選べるようになるのか等、目標とする具体的な内容を知りたい。	本計画の「多様な学びの場」とは、小・中学校の通常学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での個別の教育的ニーズ等に応じた教育を総合的に表したものです。	実施段階で反映
19	P49 施策 47 P51 施策 49～52 市立小中学校においてどのような支援が受けられるのか、どこに相談に行けばいいか、市のホームページ等を利用して公開することを事業に入れて欲しい。就学や進学についてどのような選択肢があり、事例があり、どこに相談し、どのように進めていけばいいか、という情報も公開して欲しい。	情報の公開については、関係課である学校教育課と連携して進めています。	実施段階で反映
20	P53 基本目標 10 の現状と課題  「心のバリアフリー」は 6 年間でできるものか。浸透するのか。見えないものを変えることほど難しいものはないと思う。それよりも特性を知ってもらい、個々の配慮を理解し、受け入れてもらえることを望む。	障がい者の就労に伴う職場への「心のバリアフリー」の浸透や関係機関との連携について課題としてとらえています。この課題に対し、施策 57～61 を中心に取組んでいきます。	記述済み

21	P53 施策 57 に記載のあるジョブコーチの制度の充実とスムーズな手続きを望む。	ジョブコーチに関しては、障害者職業センターが管轄しています。市では障がい者の就労支援に関して、障害者職業センターやハローワーク等関係機関と密接な連携をとりサポート体制の整備を促進していきます。	実施段階で反映
22	身体に障がいがある、手帳を取得している等、目に見える障がいは配慮しやすいが、特性があるという障がいは学校でもなかなか配慮してもらえない。目に見えない障がい者にもぜひ、笛吹市独自の支援をして欲しい。	自立支援協議会や発達障害支援関係機関連絡会議での協議を参考にしながら、本計画の基本理念にもあるとおり共生社会を目指し、施策を推進していきます。	その他